

ニュージーランドにおけるコハンガレオ（Kōhanga Reo）の 設立過程に関する研究

Study on the Establishing Process of Kōhanga Reo in New Zealand

飯 野 祐 樹*

Yuki IINO*

要旨

ニュージーランドは、1840年にイギリス王権と先住民族であるマオリ族との間で「ワイタンギ条約」が締結されて以降、二文化共存の国家体制を培ってきた。本研究では、ワイタンギ条約締結前から、コハンガレオが設立される1980年代までの教育・保育政策に焦点を当て歴史的視座から検討を試みた。これにより、1982年に誕生したコハンガレオは、文化（母語）や伝統の継承という課題を背景に設立されたことが示された。さらに、マオリ族側はコハンガレオを管轄する「マオリ部」と、その他の保育施設を所管する「教育部」との二元的制度の下で二文化主義が成立するものと考えていたことが明らかとなった。しかし、1989年にコハンガレオの補助面での管轄をマオリ部から教育部へ移管することをニュージーランド政府が決定したことで、ニュージーランドの保育分野は、「教育部」という同一所管の中で二文化主義の理解が求められるようになったことが示された。

キーワード：ニュージーランド、二文化主義、コハンガレオ、マオリ族

I. はじめに

ニュージーランドは1840年にイギリス王権と先住民族であるマオリ族（Māori）との間で「ワイタンギ条約（Treaty of Waitangi）」が締結されて以降、英国文化とマオリ文化の二文化共存の国家体制を培ってきた。近年ではこれら二文化の融合で生じる利点が政策を始めとする各方面で反映されている。例えば、1991年の資源管理法においてはマオリ族の伝統的部族集団（Iwi）を法的に環境の守護者として認め、マオリ族の文化や伝統に対する理解から、資源の保持が図られようとした¹。さらに、小学校での環境教育においても、国際連合が提案した「持続可能な開発のための教育（Education for Sustainable Development: ESD）」に対する方策として、「マオリ固有の知」²を基にした授業の実施や教材の活用が行われている³。このように、ニュージーランドにおいては、「二文化主義」の考えを背景に、先住民族であるマオリ族の「知識」や「価値観」が国家施策において用いられ、これほどまでに「文化」と「施策」とが密に結びつきながら国家運営を展開している点はニュージーランドの特性として挙

げられる。

このように特色ある文化背景を備えるニュージーランドであるが、ワイタンギ条約締結当初より今日の形態が構築されていたわけではない。ニュージーランドの二文化主義が今日の形態となるのは、1970年代に入ってからとされている^{註1}。それ以前、ヨーロッパ系民族はマオリ族に対して優位な立場をとっており、教育・保育政策においてもニュージーランド政府はマオリ族の子どもに対してヨーロッパ型の学校システムへ同化することを求めた。杉原・大藪⁴によれば、ヨーロッパ型の学校システムは、マオリ族の同化には一応は成功し、マオリ族の近代化に寄与したが、マオリ族の要求に十分答えることはできなかったことを指摘している。しかしながら、80年代を通してマオリ族の子どもを取り巻く教育・保育環境は大きく変容を遂げる。例えば、マオリ族によるマオリ族のための教育施設として、幼児教育を担うコハンガレオ（Kōhanga Reo）、初頭・中等教育を担うクラ・カウパパ・マオリ（Kura Kaupapa Māori）、そして、成人教育のワーナング（Wananga）が設立された。中でも、1982年に誕

* 弘前大学教育学部家政教育講座保育学

Early Childhood Education and Care, Department of Home Economics Education, Faculty of Education, Hirosaki University

生したコハンガレオが果たした役割は大きく^{註2)}、松川⁵⁾によればコハンガレオが80年代を通して学校教育のあり方にも変更を求める集団勢力となったことを示している。実際、今日ニュージーランドの保育政策においてコハンガレオは他の保育施設と同水準の位置づけがなされており、保育施設の1形態として正式に認められるまでになっている。

では、マオリ族の教育においてコハンガレオの誕生が果たした役割とは何か。さらに、いかなる過程を辿り他の保育施設と同水準の地位を獲得するに至ったのか。本稿ではこれら2つの問いに対して、ワイタンギ条約締結前の19世紀初頭から、コハンガレオが設立される1980年代までの教育・保育政策に焦点を当て、ニュージーランド政府が公布した一次文献や史料に加え、関係者へのインタビューを基に歴史的視座から検討を試みることにする。

II. 教育政策と二文化主義：マオリ族と教育

1. 宗教学校の設立とその目的

ワイタンギ条約が締結される以前、マオリ族に対する教育は宗教学校を中心に展開されていた。Simon et al.⁶⁾は、1816年にニュージーランドで最初にマオリ族の子どもを対象に設立されたミッション系の宗教学校に焦点を当て、そこで教鞭をとっていた宣教師の、マオリ族の子どもに対する認識を検討しており、当時の宣教師らがマオリ族に対して、教育に縁の無い民族であるとのレッテルを貼っていたことを報告している。なぜなら、既にマオリ族が独自の知識体系を備えていることを宣教師側が十分に把握しておらず、これにより、マオリ族に対して異教徒や野蛮な民族としての認識を抱き、自分たちとは異なる文化背景を持った民族としてとらえていたからである^{註2)}。

マオリ族の子どもへの教育に宗教学校が中心的役割を果たしてきたことに対して、Barrington & Beaglehole⁷⁾は、マオリ族と「文明化 (Civilization)」との関係から検討を行っている。宣教師を中心としたヨーロッパ系民族は、マオリ族との文化差を埋める方策として、マオリ族をキリスト教へと改宗させる方法を採用、これにより、マオリ族の都市文化への誘い、さらには、マオリ族の文明化を生起させようと試みたのである。当時、ヨーロッパ系民族にとって文明化が意味したのは、キリスト教の信仰を一義的にとらえながら資本主義の中で個人主義的な観点を生起させることであり、この考えはイギリスを始めとするヨーロッパ諸国が、最も優れた文化を備えているという前提をもとに成立

していた。つまり、宗教学校での教育は、ニュージーランドにおいて優勢を保っていたイギリスの市民的価値に基づきながらヨーロッパ式の教育を強制し、未開の土着民を文化的要素のある市民へと育て上げることを目的に展開されていた⁴⁾。

2. 同化政策と教育政策

1) 先住民学校 (Native School) の設立

19世紀中頃を中心にマオリ族とヨーロッパ系民族との間に緊張関係が高まりを見せる中で、宗教学校は次々と閉校し、代わりに、ニュージーランド政府が新たな同化システムとして開始したのが「先住民学校 (Native School)」であった。

先住民学校は、1867年に制定された先住民学校法 (Native School Act 1867) に伴い設立され、教授法の中心に英語を据えることで、マオリ族をヨーロッパ文化へ同化させることを目的としていた。1903年以降、先住民学校では校内でのマオリ語の使用が禁止となり、特に、1930年代から1940年代にかけては教室や校庭でマオリ語を使用すると体罰を受けるまでとなった⁴⁾。また1877年教育法の成立に伴い、ヨーロッパ系民族に対する公教育が開始すると公立学校の所管が地域の教育委員会 (Education Bords) に置かれたのに対し、先住民学校の管轄は先住民局から教育局 (Education Department) へと移行することが決定する。つまり、19世紀後半の学校システムは、マオリ族とヨーロッパ系民族との間で分離された状態にあり、2つの学校システムが併存している状況にあったと言える。このような、ヨーロッパ系民族とマオリ族との教育システムの差異化は、義務教育段階の開始時期にも表われている。ヨーロッパ系民族の子どもに対する義務教育は1877年教育法に伴い開始されたのに対し、マオリ族に対して開始するのは約20年後の1894年からのことである。

以上のように、19世紀後半、マオリ族の子どもに対してはヨーロッパ文化へ同化することを目的とした教育内容が提供される一方、教育システムにおいてはマオリ族とヨーロッパ系民族との間で差異化が図られていたことが理解できる。

2) 行政からの声明

同化政策の考えは、政府関係者の声明からもうかがえる。例えば、1944年に開催された行政主催の教育会議ではマオリ族の教育に関する課題が議題に挙げられ、当時の教育大臣であった H. G. R. Manson はマオ

り族の教育に関して下記のように述べている⁸。

私は、いずれマオリ族の子どもの教育には、特別な支援が必要とされる時期が来るものと確信している。そのためにも、今後の教育システムは、マオリ族の文化や伝統を考慮に入れながら、特定の要求に応えられる形態への改善が求められる。

Manson の言及にも示されているように、当時のマオリ族の教育に対しては、特別な教育プログラムの作成が展望として抱かれていたことがうかがえる。しかしながら、5年後ニュージーランド政府のマオリ部から作成された「マオリ族の今日」⁹では、Manson が提示した指摘は影を薄め、マオリ族の教育に対する方針に転換が見られる。

幼少からマオリ族とヨーロッパ系民族がお互いに相互関係を構築し、理解を深め合うことで、その関係は、その後、何十年にも亘り継続され続けるものとなるだろう。もし、この（最良な）時期に、マオリ族の子どもがヨーロッパ文化に適應しなければ、（マオリ族の子どもは）その後の人生において学力の伸び悩みや、達成度の低下といった課題を生起させ得る可能性がある。

このようなマオリ族の教育に対する方針が5年という短期間に変容がもたらされた背景にはいかなる要因が内在していたのか。七木田¹⁰は、ニュージーランドが備える国政の特性として、「政策の実験室」と言われるまでに、担当政権のイデオロギーや理念に基づきながら、政策が迅速かつ劇的に転換がなされる傾向があることを示している。確かに、Manson が言及を行った1944年には、中道左派の「ニュージーランド国民党 (New Zealand National Government)」が政権を握っていたのに対し、「マオリ族の今日」が出版された1949年は中道右派の「ニュージーランド労働党 (New Zealand Labour Government)」が政権を担っていた。つまり、担当政権の交代がマオリ族に対する教育政策の転換に影響を与えた要因の1つとして推察できよう。

3) Hunn Report に見られる教育提言

1960年にニュージーランド政府のマオリ部によって作成された Hunn Report¹¹は、マオリ族の教育に対して複数の提言を行っている。20世紀の前半、都市部に居

住していたマオリ族に対する教育は、ヨーロッパ系民族と同様の教育システムに内包されており、ヨーロッパ系民族が通う公立学校にマオリ族も共に通う形態が一般的となっていた。ニュージーランドでは1955年の教育政策において、教育部 (Department of Education) の管轄の下、教育特区にのみマオリ族を対象にした学校 (Māori Schools) の設立が認可された¹²。

マオリ族の学校は、地方都市をはじめとする主に農村部に設立され、地域内のヨーロッパ系民族も通学することが可能であった。また、1957年の段階では、全国に160校の「マオリ族の学校」が設立されており、そこには、13,084人の子どもが通学し、その内、11,990人がマオリ族の子どもであった。Meade¹³による報告は、マオリ族の学校が1950年代後半を通して、主にマオリ族が中心となってコミュニティを形成していた地方都市に設立されたことを示したものであり、このように地方都市に設立が偏った背景には政府の意図がうかがえる。1956年にニュージーランド政府内のマオリ族の教育議長であった D. G. Ball が出した声明では、マオリ族の学校と公立学校が同地域に共存することは利益を生まないこと、マオリ族とヨーロッパ系民族の子どもは同一の教育を受ける必要があること、の2点が明記されている¹⁴。Ball の声明からも、当時、ニュージーランド政府の教育政策では、公立学校を幅広く展開すると共に、マオリ族の子どもがヨーロッパ系民族の学校で同様の教育を受けることが展望として抱かれていたことがうかがえる。

このような状況は、必然と都市部に居住するマオリ族と、地方に居住するマオリ族との間に教育格差を生み出し、教育の地域格差については Hunn Report においても教育課題の1つとして提示されている¹¹。中でも、多数のマオリ族が都市部へと移住することで、地方都市のマオリ族の学校が閉校に追いやられるという事態は喫緊の課題としてとらえられていた¹¹。なぜなら、多くのマオリ族が公立学校で教示を受けるようになることは、マオリ族の伝統や文化の喪失にさらなる拍車がかかることを意味していたからである。

1960年代に顕著となったマオリ族の伝統や文化の継承という課題をふまえながら Hunn Report では、マオリ族の学校を教育特区のみに制限するのではなく、公立学校と同様の役割が果たせるよう、教育システム内で同水準の配置に置くという提案が示された。この案は、「マオリ族の文化や伝統に関しては融合政策とは別の枠組みから認識し、特別の方策の下で継承していく」¹¹という Hunn Report で示された理念を具現化した

ものと言える。

4) Taha Māori の実施

1970年代前半、ニュージーランド政府は教育政策に多文化主義の理念を反映させようとする中で、マオリ族に対しては特別な対応を試みようとした。Jenkins¹⁵は一例として、1974年にニュージーランドの小学校カリキュラムに導入された Taha Māori プログラムを挙げている。Taha Māori とは、マオリ族の文化や伝統に親しむことを目的に実施されるプログラムである。Taha Māori に関して、Smith & Smith¹⁶は、マオリ族の文化や伝統を継承するという意味では正当性を備えたプログラムであった一方、十分な満足がマオリ族側から得られなかったことを指摘している。要因として、Metge¹⁷は、単一文化の環境に慣れ親しんできたヨーロッパ系民族の教育者にとって、二文化を受容することは困難が生じていたことを挙げ、ヨーロッパ系民族の教育者が多数を占める公立学校で、Taha Māori を実践することには必然として限界が生じていたことを指摘している。

公立学校で導入され始めたマオリ族の伝統や文化の継承に関連するプログラムは、その後、英語とマオリ語とのバイリンガルの子どもの育成を目的とした学校、或いは、学級の設営へと発展する。その後、1980年代に入ると、バイリンガルの子どもの育成を目的とした学校が次々に設置されている。しかしながら、Middleton & May¹⁸は、新たに設置された学校において、マオリ族の文化や伝統の継承が実践の中に効果的に取り込まれていたのは、ごくわずかの学校であったことを報告している。要因としては、マオリ族の伝統や文化を教示するための教員や資源が不足していたこと、さらに、バイリンガルの育成という名の下に、ある学級はマオリ族の子どもを中心とした劣等生の寄せ集めの場となっていたことが挙げられている。

5) 教育政策と二文化主義

1987年に作成された教育部の年間報告書においては、教育政策の管理体制に対してヨーロッパ系民族に対する形態と、マオリ族に対する形態とを分離する必要性が示されている¹⁹。一方、マオリ族側にも教育政策における自治権を求める動きが1980年代後半を中心に起こっていたことが複数報告されている。例えば、Walker²⁰は、1984年に約300名のマオリ族の教育者が集まり今後のマオリ族の教育に関する検討会が大々的に開催されたことを報告している。この検討会では

マオリ族の子どもに対する教育を公立学校を始めとするヨーロッパ系民族を中心とした学校教育から切り離し、マオリ族独自の教育形態を構築することが提案された。Awatere²¹は、Taha Māori や公立学校でのマオリ族に対する教育活動に対して下記のような否定的な見解を示している。

今日のニュージーランドの教育システムこそ、マオリ族を白人社会から追放している主たる例である。就学前教育から大学に至るすべての教育施設の入り口には、白人には見ることができない（認識することができない）「マオリ族立ち入り禁止、白人のみ利用可能」と書かれた表札（sign）が掲げられているように思える。もちろん、このような学校にマオリ族の保護者は自分の子どもを預けたくはないだろうし、これらほとんどの学校がマオリ族の要求に対応しきれていない現状をふまえれば、マオリ族独自の教育形態が必要となってくるだろう。

以上のように、1980年代に入ると、マオリ族とニュージーランド政府の二文化主義に対する認識に、一定の共通した方向性が見て取れる。それは、二文化主義の形態として、ヨーロッパ系民族とマオリ族とが直接的に交わるのではなく、距離を置いた関係を保ちながらお互いを尊重し合うという方向性であった。

Ⅲ. ニュージーランド保育における二文化主義の萌芽

1. マオリ族と保育

1) マオリ族の保育の黎明

1960年に公布された Hunn Report では、マオリ族の保育に関する言及も見受けられる。主な内容としては、1) ヨーロッパ系民族の子どもが通っていたような保育施設をマオリ族のコミュニティ内に設立すること、2) マオリ族の教育環境の改善を目的に Māori Education Foundation（以下、MEF）を設立すること、が示されていた。MEF の設立に関しては、1961年5月に法案が提出され、同年11月には早々の可決となっており、これら対応の迅速さからも、ニュージーランド政府が MEF の設立に非常に関心を寄せていたことがうかがえる。理由として Irwin²²は、当時、Hunn Report をはじめとする種々の調査結果が、ニュージーランド政府にマオリ族の教育レベルの向上が喫緊の課題であるとの認識を与えたことを挙げている。

1963年より MEF は就学前教育の担当も担い、1960年代を通してマオリ族の保育施設への就園率の拡大を

目的に、複数の全国運動を展開することとなる。例えば、1963年にMEFが主催した就学前教育の会議で、当時就学前教育の担当管であったLex Grayが、マオリ族の女性の主体で運営されるプレイセンターを増設し、マオリ族の伝統や文化を継承していくことを推奨している。

2) マオリ族の保育とプレイセンター

プレイセンター (Play Centre) とは、通所児の保護者が中心となって運営・管理を行うニュージーランド特有の保育施設であり、生後から就学前までの子どもを対象に保育を行っている。プレイセンターの管理・運営を目的に1948年に設立されたプレイセンター協会は、「マオリ女性福祉連盟 (Māori Women's Welfare League)」に代表されるマオリ族の団体とも良好な関係を築いていた。また1960年代に入ると北島を中心に200以上ものマオリ族の子どもを対象にしたプレイセンターが、MEFのGrayを中心に設立された。Mayは、Grayが推奨したマオリ族が中心となって運営を行うプレイセンターに関して、農村部を中心に小さなコミュニティで成功したことを報告している。なぜなら、マオリ族の家庭がプレイセンターの運営において協力的であったからである。一方、Hunn Reportにおいて示されていたヨーロッパ系民族が主に通う保育施設への就園に関しては、設備規制、保育者の資格保有、さらには、最低就園児数等、複数の規制が課せられていたことで、マオリ族独自の保育施設の設営、及び、運営は非常に困難であったことが報告されている。このような状況を背景に、1960年代を通してプレイセンターを中心に保育施設に就園するマオリ族の子どもは増加し始める。

3) マオリ族の保育の課題

Cleave & Deverellによれば、1960年代、マオリ族の文化はヨーロッパ文化への融合政策を受けていたものの、マオリ族を中心としたプレイセンターにおいては、いかなる支配階級も、或いは、社会的格差も生じていなかったことを示している。このように、マオリ族と良好な関係を築いていたプレイセンター協会は1989年正式にワイタング条約に適した保育施設として承認され、二文化主義を形成する保育施設として重要な役割が課せられることとなる。しかしながら、分権的体制の下でマオリ族とヨーロッパ系民族とがプレイセンター協会を運営することに限界が生じ始める。加えて、プレイセンターの運営は自助努力に依拠する部

分が非常に強く、ニュージーランド政府から支給される補助金の額も他の保育施設と比較して最低レベルの状況にあった。これにより、1967年にはMEFを中心に展開していた就学前教育に関する全国運動は衰退を見せ始め、MEFの全国運動に伴い就園率が拡大したマオリ族の子どもへの対応、中でも、ヨーロッパ系民族が主に通う幼稚園、プレイセンター、そして、保育所でのマオリ語、及び、マオリ文化の保持が課題として残されることとなる²²。

以上のような状況を背景に、マオリ族を対象にしていたプレイセンターは、1980年代以降、マオリ文化の復興運動 (マオリ・ルネッサンス) を受ける形で、マオリ族の子どもにのみ特化した保育施設への転換を迫られることとなる。

2. ニュージーランド保育と二文化主義

1975年にはワイタング裁判所^{注3)}が設立される。これを機に、ニュージーランド政府のマオリ部 (Department of Māori Affairs) は、マオリ族の復権活動に対して積極的に協力する姿勢を見せ始める。Irwin²⁵は、1977年をマオリ部の大きな転換期としてとらえており、中でも、Kara Puketapuと、Iritana Tawhiwhirangiはマオリ部内の活動で中心的な役割を果たしたことを報告している。マオリ部の転換の契機となったのが、主事 (Secretary) であったKara Puketapuによってマオリ部の体制の見直しが行われたことにあり、それは、ニュージーランド国内のマオリ族からマオリ部に対する要望を聞くことから開始された。

マオリ族への聞き取りを基に、マオリ族の新たな政策として作成されたプログラムが、マオリ語で「気高い」や「凜とした」という意味合いを持つTu Tangata Programであった。Tu Tangata Programの目的は、マオリ族の課題や問題といった「弱み」に焦点を当てるのではなく、古来より有する「知識」や「能力」を融合させ、マオリ族の「強み」を引き伸ばすことで、経済的な独立を達成することにあつた^{注2)}。

Tu Tangata Programの基本原理では、1) マオリ族の「固有の知」や「伝統」を基に、独自の価値体系を確立すること、及び、2) 学校の設置を始めマオリ族の強みを引き伸ばすことのできる社会を形成すること、という2点が据えられた。また、具体的な展望としては下記3点が示された^{注4)}。

1. マオリ族の就労形態に、マオリ族の文化や伝統を適応させる。そこでは部族としての意思決定を反

映させる。

2. ニュージーランド政府からの補助は、初期投資に対してのみ行われ、最終的には、マオリ族の独力で物事が達成可能な社会になることを目標とする。
3. Tu Tangata Program の指導助言、支援、そして、交渉におけるマオリ部の介入は必要以上には行わない。

Tu Tangata Program でマオリ語の教示方法に関するプログラム作成を担ったのが、言語学者の Tamati Reedy であった。Tamati によれば、Kara は過去20年に亘ってマオリ語の教示が学校教育において文法訳読法 (Grimmer - Translation) に特化されていたという状況に課題を抱いており、マオリ語の教示方法の改革こそが Tu Tangata Program の要となると考えていた^{注4)}。

他方、同じマオリ部の Iritana Tawhiwhirangi が果たした役割は、1970年代を通してニュージーランド政府内での幼児教育に対する検討会や作業部会で、マオリ族の代表者 (代弁者) として訴えを展開したことであった。中でも、マオリ族の子どもに対する保育の改善策に関しては、積極的に訴え続けた^{注2)}。当時、マオリ族の子どもの保育施設の受容状況は、1960年以降、プレイセンターを中心に保育施設への就園の高まりが見られるようになっていたものの、マオリ族の子どもに対する母語の教示という課題はマオリ族にとって深刻な課題としてとらえられていた。

Tawhiwhirangi は、これら課題に対して Tu Tangata Programme が解決策を導くプログラムになったと認識しており、具体的には、マオリ族によるマオリ族の子どものための保育施設の設立に向けた動向を強める契機となったことを回想した^{注2)}。その一案としては、マオリ族の子どもの保育を教育部への依存体制から切り離すことが念頭に置かれており、この Tawhiwhirangi の発想に、保育分野における二文化主義の萌芽を見ることができる。

IV. マオリ族の保育施設：コハンガレオの設立

1. コハンガレオ設立に向けて

1979年、Tawhiwhirangi はマオリ部の代表としてマオリ族の年長者を Wellington に集め、マオリ族独自の保育施設の開設に向けた会議を開催した。そこでは、マオリ族が次世代に継承すべき「文化」や「固有の知」の中で、最も重視すべき項目が検討がされ、1) マオリ語の継承が最重要項目に据えること、2) マオ

リ語の保持を目的とした保育施設の設立を設立すること、の2点が決定した^{注2)}。新たな保育施設の名称は、マオリ語で「言葉の巢」を意味するコハンガレオ (Kōhanga Reo) が採用され、出資者としてもマオリ部が引き受けることが承認された。また、翌年の Wananga Whakatauria での会議では、マオリ語の継承において、マオリ族が従来以上に直接的な管理を行うことが提案された。具体的には、最大限にマオリ語から英語への単語の翻訳を進めること、マオリ族として誕生してすぐにマオリ語に親しむことのできる環境を整えることなどが提案された²⁶⁾。Tawhiwhirangi によれば、上述した同様の課題は「マオリ女性福祉連盟」を始めとする複数の団体により定期的に指摘されていたものの、十分な支援が得られないために断念し続けていたとのことである。

以上のような部族会議での決定を背景に1981年マオリ部はマオリ語の復興を最重要課題として据えるに至り、Wananga Whakatauria の会議で出された提案を基に、マオリ語、及び、マオリ族の価値観を後世に伝承していくことをコハンガレオの主たる目的とした。

2. コハンガレオの誕生

試作施設ではあるが最初のコハンガレオは1982年4月13日に Wellington の Pukeatua に設立され、その後 Wellington に4施設、Auckland に1施設が開設された。これら5つの試作施設に対してニュージーランド政府は45,000 NZ ドルの補助を捻出した。コハンガレオのプロジェクトで、中心的な役割を果たしたのが、言語学者である Tamati Reedy と、Tamati の妻で教育学者の Tilly Reedy であった。コハンガレオが設立される以前は、マオリ族にとってマオリ語とは教育 (taught) されるものではなく、伝統的な家族形態であるファナウ (Whānau : 拡大家族) の中で自然と年長者から継承 (caught) されるものとして考えられていた^{注2)}。つまり、コハンガレオの誕生は、マオリ語を自然発生的なものとしてとらえる考えから、意図的な環境の下で教え・伝える対象へと価値転換をもたらす契機となったと言えるだろう。試作施設での検討を基に、1982年7月に開催された国会でコハンガレオの設立に関する案件がマオリ女王の Dame Te Atairangikaahu より正式に承認された。その際、コハンガレオに対しては「妥協しない保育施設 (No Compromise)」という主題が付与され、この意味合いについて、Tawhiwhirangi は、下記の6項目を提示した^{注2)}。

1. コハンガレオで子ども達はマオリ族の文化や言葉を学ぶ。
2. コハンガレオの運営にはマオリ族の年長者を中心とした家族が携わることが求められる。また、教示形態はマオリ族の年長者から子ども達にマオリ族の文化や伝統が伝達されるという形態を採る。
3. コハンガレオの関係者には、子どもたちへのマオリ文化やマオリ語の教示に加え、施設運営における管理方法についても学ぶことが求められる。
4. コハンガレオの運営は集団責任の下で展開される。
5. コハンガレオはマオリ族に対するエンパワーメントが可能となるように、マオリ族の所属意識を高められるような施設にする。
6. すべての活動は、子ども達をマオリ族として育てることを想定して展開することが求められる。

Tawhiwhirangi の回答に見られるように、コハンガレオにおいては、マオリ族としてのパーソナリティーの形成が一義的にとらえられており、この点に他の保育施設との差異を見ることが出来る。またコハンガレオと、他の保育施設との関係に対して Tawhiwhirangi にも尋ねたところ、「正確に言えば保育施設でなければ、小学校の準備施設でもない、コハンガレオは、マオリ族としての人生を送るために必要とされる施設である」^{註2)}と語られた。このことから、他の保育施設とはコハンガレオが一線を引いていたことがうかがえる。さらに、コハンガレオの運営補助を目的に、1982年には Tawhiwhirangi の指導によりコハンガレオ・ナショナルトラストが設置される。コハンガレオ・ナショナルトラストは、1983年に慈善団体となり、この団体が担う役割として Tawhiwhirangi は、下記の5点を提示した^{註2)}。

1. マオリ語の保持や活用に向けた支援及び促進を行う。
2. コハンガレオの設置や施設整備において促進を図る。
3. コハンガレオの資金運用や管理体制に対して助言を行う。
4. コハンガレオの運営に多くの人が携わることが可能となるようにコーディネートの役割を担う。
5. ニュージーランド政府に加え、保育分野の関連機関との連携を通してコハンガレオのプログラムを改善する。

これら制度整備も起因し、コハンガレオは急速な発展を遂げる。具体的には、コハンガレオの設立がニュージーランド政府に承認されたことを機に、その後、1年間に新たに設立されたコハンガレオは、107施設に登ったことが報告されている。このような状況を受け、マオリ部と MEF は追加で535,000NZ ドルの補助を出し、各施設に対してはコハンガレオ・ナショナルトラストを通して5,000 NZ ドルの資金が配分された³⁰⁾。コハンガレオの急速な発展に関しては、当時の首相であった David Lange も Tawhiwhirangi に対して「どのような魔法を使ってこのような発展が可能となったのか」という問いを投げかけたくらいである^{註2)}。Lange の発言からも、当時のコハンガレオの成長はニュージーランド政府にとって目覚ましい成長としてとらえられていたことがうかがえる。

V. コハンガレオと保育政策：管理体制の一元化

1. 保育分野の誕生

他の保育施設とは異なる形態として誕生したコハンガレオはいかに保育政策の中でとらえられたのか。1984年の総選挙で労働党は、マオリ族、女性、そして、幼児期の子どもに対する権利保障を公約に政権を獲得した（第四次労働党政権）。第四次労働党政権では David Lange を首相に任命し、基本方針としては、社会的公正（Social Equity）を背景に経済成長により国家の発展を目指すことが示された。この方針は、保育分野にも適応され、第一段としてニュージーランド政府は管理体制の改革を行った。それまで保育施設の管轄は二分化の状態にあり、具体的には、「幼稚園」や「プレイセンター」には教育的側面が求められた一方、「保育所」や「家庭内保育所」といった保育施設は、養育に欠ける家庭の子どもが通う施設として福祉的側面を備えていた²⁷⁾。

このような二分化の状態に転換が加えられたのは、1986年にすべての保育施設^{註5)}が教育部（現在は教育省）の管轄下に移行したことであった。これにより、どのような形態のサービスであっても、どのような運営主体であっても、誰が利用していても、保育施設は教育的側面を備えることとなった。また、教育部への所管の移行は、幼児教育の役割に対する社会的認識を高揚させると共に、就学前教育が教育部門の一分野として明確に位置付けられる契機ともなった。一方、これら保育施設とは距離を取り、管轄もマオリ部が担っていたコハンガレオは、これら幼保一元化の政策には

参加せず、独自の運営形態を維持していた。

幼保一元化に付随する形で、1988年には教員養成大学での保育者の養成課程が3年制へと統一され、同様の資格が付与されることとなった。一方、コハンガレオで保育を行う保育者の選定は各部族、或いは、各コハンガレオに委ねられており、トレーニングプログラムに関してコハンガレオ・ナショナルトラストが独自の方法を展開していた^{注2)}。このように、コハンガレオは、教育部の管轄にある他の保育施設とは異なり、自決権を保持しながら独自の方法で発展を遂げていった。しかしながら、1989年にニュージーランド政府はコハンガレオ・ナショナルトラストに対して、コハンガレオの補助面での管轄がマオリ部から教育部へと移管されたことを通達した。この通達以前に、コハンガレオ・ナショナルトラストにはニュージーランド政府から一切の相談がなされておらず、コハンガレオ・ナショナルトラスト側からもこのような要望は一切出されていなかった^{注2)}。この時の状況に対して、Tawhiwhirangiは下記のようにインタビューで述べた^{注2)}。

i. コハンガレオの所管移行に対する認識

我々（コハンガレオ・ナショナルトラスト）は、1986年に他の保育施設が教育部の管轄に移行した際、ニュージーランド政府から、この（幼保一元化）政策に参加するか否かの判断を聞かれ、（我々は）この政策には参加しないとはっきりと意思を示していました。つまり、我々の姿勢は、ニュージーランド政府も理解していたものと考えます。しかしながら、我々の主張は、1989年に突然の決定で覆されることとなります。ニュージーランド政府がこのような重要な案件を、コハンガレオ・ナショナルトラストや、子ども預けている保護者に対して全く相談を行わずに実施したことは、我々を落胆させるものとなりました。この転換への背景には、ニュージーランド政府が我々コハンガレオの運営に対する規制を他の保育施設と同一の形態へと転換させようとする意図があったことは明らかです。

ii. 管轄移行に伴うコハンガレオの変容に対する認識

私は、教育部への所管移行がコハンガレオに対して必ず悪影響を与えると感じていました。不運にも私の予測は的中し、当時800施設ほどあったコハンガレオが、今日（2011年）においては500施設程にまで減少しています。ここからは、私個人の意見ですが、1989年の所管の一部移行により、最も悪影響を受けたの

は子どもを預ける保護者であったと考えています。なぜなら、それまでは家族を中心にコミュニティを基本とした管理体制の下でコハンガレオは発展し、子どもに対しても誕生後すぐにその責任を担える形態が整っていました。しかしながら、1989年の転換は「資格（Qualification）」という価値観をコハンガレオに対して付与することとなりました。これにより、保護者のコハンガレオへの参加に少なからず障壁を生起させたことは明らかです。

一方、80年代後半を中心に、ニュージーランド政府の教育部内で保育政策の作成に携わっていた Anne Meade からも、当時を振り返りながら、コハンガレオの所管移行に関する情報は全く入ってこなかったと語られた^{注6)}。Meade はコハンガレオの教育部への移管に関する見解として下記のように述べており^{注6)}、Meade の発言からも、コハンガレオの教育部への移管は突然の決定であり、望んでいなかった政策であったことがうかがえる。

1989年のコハンガレオの教育部への所管移行は、我々に驚きを与えるものでした。なぜなら、この点に関する情報は全く聞いておらず、あまりにも突然の決定であったからです。おそらくですが、この決定は、内閣内の小グループで議論がなされたものであり、1990年より迎える新たな補助体系への対応ではなかったかと考えます。コハンガレオ・ナショナルトラスト側にとっては大変な不快感を与える決定になったと思います。このことは私たちにも同様であり、コハンガレオを教育部の管轄下へ移管させるという決定は、望んでいなかったと言うべきか、想定すらしていませんでした。補助金が絡むことで、大切なことに焦点が当てられないまま保育政策のみが一人歩きする場合があります。例えば、1989年の所管移行で言えば、言語保存のこと、伝統の継承のこと、保護者参加のこと、コハンガレオの独自性のこと、これらに対してニュージーランド政府はどのように考えていたのでしょうか…。非常に残念な出来事でした。

2. 保育分野に対する改革

1987年の総選挙において再度政権を獲得した労働党は、継続して教育分野の管理体制の再編に取り組んだ。第1段として、教育分野の管理体制に対する調査が実施され、保育分野の調査を担うこととなったのが、Anne Meade を議長とする作業部会（Early

Childhood Care and Education Working Group) であり、報告書として ‘Education to Be More (Meade Report)’ を作成した。

Education to Be More では保育分野の質向上や、女性支援 (子育て支援)、さらには、マオリ族の伝統や文化の継承に関する内容も示されている。Meade によれば、ここで示されているマオリ族の伝統や文化の継承というのは、主にコハンガレオでの保育を想定して作成したものである。一方、コハンガレオ以外の保育施設に対しても、マオリ文化に対する理解や、マオリ族の受け入れに対する検討が慎重に行われた^{註6)}。このように Meade を中心とした作業部会では、コハンガレオも含めながらマオリ族の子どもの保育に対する話し合いがなされていた。一方、同時期には Meade を中心とした作業部会とは別にコハンガレオに対する作業部会がニュージーランド政府内に設置されており、報告書として ‘Government Review of Te Kōhanga Reo’ が1988年に作成されている。コハンガレオを対象にした作業部会との関係について Meade は、セパレートと表しており、お互いを刺激し合うことは決して無かったと述べた^{註6)}。Tawhiwhirangi に対するインタビューにおいても、コハンガレオに対しては Government Review of Te Kōhanga Reo を適応させる一方、その他の保育施設に対しては Education to Be More を適応させるというように、双方の報告書に対して差異化を図っていた^{註2)}。

Education to Be More を受けたニュージーランド政府は1988年に首相の Lange の名前で ‘Before Five’ として公示する。Education to Be More ではコミュニティを基本とした管理体制が推奨されていたのに対し、‘Before Five’ では従前の形態を維持し、政府主導による管理体制の強化が意図されていた。この変更に対しては、作業部会のメンバー全員が喪失 (Lack) として感じた^{註6)}。一方、Meade が公平性の観点から推奨した補助金支給の形態は、Before Five においても反映されており、1990年より ‘Bulk Fund’ として実現を迎えることとなる。また、‘Bulk Fund’ には、1989年に教育部にその管理体制の一部を移管していたコハンガレオも包含されることとなり、これにより、すべての保育施設の補助金の管轄を教育部が担うという形態が確立された。

VI. おわりに

マオリ族の乳幼児を対象に1982年に誕生したコハンガレオは、文化や伝統の継承、とりわけ、母語の保持

という課題を背景に設立されたことが示された。これにより、マオリ族側はコハンガレオを管轄する「マオリ部」と、その他の保育施設を所管する「教育部」との二元的制度の下で二文化主義が成立するものと考えていたことが明らかとなった。しかしながら、1989年にニュージーランド政府はコハンガレオの補助面での管轄をマオリ部から教育部へ移管する決定を行った。これに伴い、「マオリ部」と「教育部」という二元的制度の下で二文化主義が成立しかけていたニュージーランドの保育分野は、「教育部」という同一所管の中で、ひいては、管理体制が一元化される中で二文化主義の理解が求められることとなる。

これら本稿から示された事項を踏まえると、コハンガレオは設立以来、マオリ族の地位保障という点で重要な役割を担ってきたと言えよう。他方、近年コハンガレオには、他の保育施設との差異化、謂わば、保育分野でコハンガレオの地位を保障する方法が必要とされていることも示された。実際、Tawhiwhirangi へのインタビューからも、この点に対する検討がニュージーランド国内では十分になされていない実情が垣間見えた。その理由としては下記2点の理由が考えられる。第1に、ニュージーランドの保育分野において二文化主義は疑問の余地を挟まない、当然の理念としてとらえられているという考えである。この考えに依拠すれば、ニュージーランドの保育分野で二文化主義は前提として、謂わば、普遍性を備え揺るがすことのできないものとしてとらえられていると言えるだろう。第2に、ニュージーランドの保育分野、ひいては、ニュージーランド国内で少数民族への過度な権利擁護の意識が働くことで、二文化主義に関する検討が躊躇されているという考えである。つまり、ワイタング条約で示された理念を過度に意識するあまり、研究者の意識レベルで二文化主義に対する種々の検討に制限が加えられていることが考えられる。

以上のような課題に対して本稿は、外国の研究者である筆者がニュージーランドのコハンガレオの設立過程に焦点を当てながら同国の二文化主義を扱った点で一定の成果があったものとする。今後は、本研究での成果を基に、今日の「教育部」という同一所管の中で、ひいては、管理体制が一元化された中で二文化主義の理解がいかになされているのかについて、ヨーロッパ側、マオリ族側双方の教育・保育関係者の認識の比較から検討を進めていきたい。

注

- 注1) ニュージーランドにおける二文化主義の成立過程に焦点を当てた論稿の多くは、同化政策（20世紀前半）、融合政策（1960年代）、多文化主義（1970年代）、そして、二文化主義（1970年代以降）という4つの時期区分からの検討がなされている。
- 注2) 筆者が Iritana Tawhiwhirangi に対して2011年9月2日と2012年9月15日に行ったインタビューより。Tawhiwhirangi は1982年のコハンガレオの設立時から2002年まで最高責任者（CEO）として携わっている。
- 注3) ワイタンギ裁判所とは、ワイタンギ条約の法的な意味と効力の決定、さらには、精査を行う司法機関である。具体的に、ワイタンギ条約の順守という観点から、そこで示された原理や理念との整合性に疑いのある立法や政策に対する調査権に加え、その勧告を行う権限が与えられた。
- 注4) 筆者が Tamati Reedy に対して2011年8月27日に行ったインタビューより。
- 注5) ニュージーランドの教育省（Ministry of Education）は主たる保育施設の形態として幼稚園、プレイセンター、保育所、コハンガレオ、家庭内保育所、そして、通信保育の6形態を示している。
- 注6) 筆者が Anne Meade に対して、2011年9月13日に行ったインタビューより。

引用文献

- 1 杉原利治 (2004) 持続可能な社会と多様性－エコ都市ワイタケレ（ニュージーランド）におけるマオリ－. 岐阜大学教育学部研究報告人文科学 第52巻 第2号 . 309-338
- 2 Blakeney, M. (2000). *The protection of Traditional Knowledge under Intellectual Property Law*. EIPR 251.
- 3 Department of Prime Minister and Cabinet (2003). *Sustainable Development for New Zealand: Programme of Action*. Wellington: Department of Prime Minister and Cabinet, January.
- 4 杉原利治・大藪千穂 (2005) マオリ教育の新しい潮流：持続可能な社会と教育 . 岐阜大学教育学部研究報告 人文科学 53 (2) . 97-117
- 5 松川由紀子 (1986) ニュージーランドのマオリと幼児教育－テコハンガレオの設立ならびにその背景を中心に . 日本比較教育学会紀要 12. 67-74
- 6 Simon, J. A., Smith, L. T., Cram, F., Hohepa, M.K., McNaughton, S. & Stephenson, M. (2001). *A Civilising Mission? Perceptions and representations of the New Zealand Native Schools system*. Auckland: Auckland University Press.
- 7 Barrington, J. M. & Beaglehole, T. H. (1974). *Māori schools in a changing society*. Wellington: New Zealand Council for Educational Research.
- 8 H. G. R. Manson. (1944). *Education and Tomorrow*. Government Printer, Wellington.
- 9 Department of Māori Affairs (1949). *The Māori today*. Wellington.
- 10 七木田敦 (2003) ニュージーランドにおけるプレイセンター運動の展開 - 理論と保育内容を中心に -. 広島大学大学院教育学研究科紀要, 第三部, 第52号 . 317 - 323
- 11 J. K. Hunn. (1960). *Report on the Department of Māori Affairs*. Government Printer, Wellington.
- 12 New Zealand Parliament (1955). *Appendices to the Journals of the House of Representatives*. Government Printer, Wellington.
- 13 Mead, Linda Tuhiwai Te Rina. (1996). *Nga aho o te kakahu matauranga: the multiple layers of struggle by Maori in education*. Thesis (PhD), Auckland University.
- 14 New Zealand Parliament (1956). *Appendices to the Journals of the House of Representatives*. Government Printer, Wellington.
- 15 Jenkins, K. (1994). Maori education: a cultural experience and dilemma for the state; a new direction for Maori society. In Coxon, E., Jenkins, K., Marshall, J. & Massey, L. (Eds.), *The Politics of Learning and Teaching in Aotearoa - New Zealand*. Palmerston North: Dunmore Press, 148-176.
- 16 Smith, G. I. & Smith, L. T. (1990). Ki te whai ao, kit e ao marama: Crisis and Change in Māori Education. In Jones, A., Marshall, M., Matthews, K. M., Smith, G. H. & Smith L. T. (Eds.), *Myths and Realities: schooling in New Zealand*. Dunmore Press, Palmerston North, 123-156.
- 17 Metge, J. (1990). *Te Kohao o Te Ngira, Culture and Learning*. Wellington: Learning Media.
- 18 Middleton, S. & May, H. (1997). *Teachers talk teaching 1915 - 1995: Early childhood, schools and teachers' colleges*. Palmerston North, Dunmore Press, 240-251.
- 19 Department of Education (1987). *Department of Education Annual Report*. Wellington: Department of Education.
- 20 Walker, R. (1984) . The Maori Response to Education in New Zealand. In Walker, R. (Ed.), *Maori Educational Development Conference*. Nga Tumanako, University of Auckland.
- 21 Awatere, D. (1984). *Maori Sovereignty*. Auckland: Broadsheet.
- 22 Irwin, K. (2003). *Guiding principle: making changes for children now: shaping childhood today*. 8th Early

- Childhood convention, Palmerston North.
- 23 May, H. (1997). *The Discovery of Early Childhood: The development of services for the care and education of very young children*. Auckland University Press/ Bridget Williams Books with NZCER.
- 24 Cleave, L. & Deverell, B. (1998). Voices from the Heartland of the Treaty: Māori and Pākehā Playcentre Pioneers Remember. In Sover, S. (Ed.), *Good Clean Fun: New Zealand's Playcenter Movement*. Auckland: New Zealand Playcenter Federation, 63-76.
- 25 Irwin, K. (1990). The Politics of Kohanga Reo. In S, Middleton., J, Codd. & A, Jones. (Eds.), *New Zealand Policy Today*. Allen and Unwin, Wellington, 110-120.
- 26 Government Review Team (1988) *Report of the Review of Te Kohanga Reo: Language is the Life Force of the People*. Wellington: Government Printer.
- 27 Ministry of Education (1994). *Better beginnings: Early childhood education in New Zealand*. Wellington: Ministry of Education.
- (2014. 1. 8 受理)